

## 鹿児島県、広島県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内41・42例目)

### 【概要】

- ・41例目：鹿児島県阿久根市 採卵鶏 約7万羽
- ・42例目：広島県世羅町 採卵鶏 約18.7万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

<全都道府県の半数近く(21道県)で疑似患畜を確認！>

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

<野鳥・野生動物による侵入の防止>

- ・鶏舎には2cm角以下の網目の防鳥ネットを設置し、間隙を塞ぎましょう。  
また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。
- ・防鳥対策と同様、間隙を塞ぎ、ネズミの侵入を防止しましょう。
- ・ネズミを見つけた場合、その侵入経路を見つけ、  
捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。
- ・鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ消石灰を散布しましょう。
- ・鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。

### ① 早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、  
人・車両の出入りの際の飼養衛生管理の強化

③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による  
農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018



# 農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが 非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが  
特に重要です！

## 発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

